

交通安全 ぐんま

2021.7 第319号



(公財) 群馬県交通安全協会
群馬県交通安全活動推進センター



第39回交通安全写真コンクール入選作品(佳作) 撮影 高山智穂氏(前橋)

夏の県民交通安全運動

運動期間 7月11日(日)～7月20日(火)

夏の

県民交通安全運動



令和元年度J A共済群馬県小・中学生交通安全ポスターコンクール入賞作品
東吾妻町立太田小学校（入賞当時二年生）
堀田梓さんの作品

◎ 運動重点とそれぞれの立場で実施する事項

① 子供と高齢者の交通事故防止

子供は

道路を横断するときは、手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝え、左右の安全確認を行い、飛び出しや車の直前・直後の横断はしない。また、道路では遊ばない。

信号待ちをするときは、車道から離れた歩道の端など、より安全な場所で待つ。また、信号が青に変わっても直ぐに横断せず、周囲の安全を確認し、車の動きに注意しながら横断する。

高齢者は

☆ 歩行中の注意事項

道路を横断するときは、手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝え、信号機や横断歩道のある場所を横断し、左右の安全を確認しながら横断する。特に、左側から来る車に注意する。

夕暮れ時や夜間は「車から見えにくい」ことを意識し、外出時は反射材や明るく目立つ色の服装に心がける。

☆ 自転車乗用中の注意事項
自転車は「車両」であること
を認識し、交通ルールを理解し、遵守する。

道路を横断するときは、信号機や自転車横断帯がある場所を横断する。また、必ず左

右の安全確認を行い、斜め横断はしない。

夕暮れ時や夜間は「他の通行車両や歩行者から見えにくい」ことを意識し、早めにライトを点灯し反射材を活用する。

☆ 運転する場合の注意事項
交通安全教室に積極的に参加するとともに、運転適性検査や高齢者講習などで現在の運転技能を理解し、技能に応じた運転を心がける。

セーフティ・サポーターカーS（略称：サポカーS）の体験乗車を取り入れた交通安全教室に参加するなど、サポカーSの安全性を理解する。

短い距離の運転でも、シートベルトを必ず着用する。

身体機能の低下等により、運転に不安を感じた場合は、安全運転相談ダイヤル（#8080）で相談するほか、運転を継続しない場合は、運転免許証の自主返納を検討する。

一般運転者は
横断歩道は歩行者優先であることを再認識し、横断しようとする歩行者がいるときは、必ず一時停止して進路を譲る。

スマートフォン等を使用しながらの運転や、いわゆる「あおり運転」は、重大事故に直結することを認識し絶対にしない。

子供や高齢者を見かけたときは、急な飛び出しや不用意な

横断など危険な行動をとる人がいることに注意し、子供や高齢者の安全を守る運転をする。

歩行者や自転車を早期に発見できるように、早めにライトを点灯する。また、対向車等に配慮しながらライトの上向き、下向きをこまめに切替え、歩行者等の早期発見に努める。

通学路やスクールゾーン、公園の近くを通行するときは、子供を保護する意識を持ち、十分に速度を落とし、安全な速度で通行する。

保育所・幼稚園・学校等では
未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等を推進する。

PTA等と協力して、通学路等における安全指導、保護誘導活動及び通学路の安全点検を実施する。

家庭・地域では
子供、高齢者が出掛けるときは、自動車等に注意するよう「声かけ」を行う。

職場では
朝礼等を通じて子供や高齢者の行動特性を理解させ、危険行動を予測した安全運転について指導する。

② 自転車の安全利用の推進

利用者は

群馬県交通安全条例の一部改正に基づき、自転車保険

に加入するとともに、乗車用ヘルメットの着用を努める。

自転車は車両であると再認識し、自転車の交通ルール（信号に従うこと、一時停止標識に従い停止すること、原則車道の左側を通行すること、夜間は前照灯を点灯することなど）を守って運転する。

自転車の安全を確保するために定期的な点検整備を行う。

家庭・学校では
自転車事故の危険性や正しい通行方法などについて話し合い、交通ルールの遵守を徹底する。

一三歳未満の子供を自転車に乗せるときは、自転車用ヘルメットを着用させる。

幼児を幼児用座席に乗車させるときは、シートベルトを着用させる。

乗車用ヘルメットの必要性和安全性についての理解を促すための指導や教育を行う。

群馬県交通安全条例の一部改正に基づき、通学に自転車を利用している児童・生徒に対し、自転車保険加入の有無を確認するよう努め、加入していないことが分かったときは、自転車保険に関する情報を提供するよう努める。

販売店は
群馬県交通安全条例の一部改正に基づき、自転車購入者に

対し、自転車保険加入の有無を確認するよう努め、加入していないことが分かったときは、自転車保険に関する情

夏の県民交通安全運動が七月一日(日) から二〇日(火) までの一〇日間、群馬県交通対策協議会主催の下、関係機関・団体、協賛団体等が相互に連携をして

「自転車も 止まってよく見て 交差点」をスローガンに実施されます。

◎ 運動の目的

本運動は、広く県民に交通安全思想・交通ルール・正しいマナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止する。

◎ サブスローガン

ヘルメット


かぶろう未来を 守るため

報を提供するように努める。

群馬県交通安全条例が改正されました

改正点1 **自転車保険の加入義務化**

改正点2 **自転車用ヘルメット着用努力義務化**

詳しくは 検索 

③ 飲酒運転の根絶

- **運転者は**
飲酒運転の危険性や違法性を認識し、「飲酒運転を絶対にしない・させない」という強い意志を持つ。
- 酒類が出る会合等に出席する場合は車を使用せず、公共交通機関等の利用を徹底する。
- 二日酔いで運転すれば、飲酒運転になることを強く認識し、飲酒の量や時間に配慮する。
- **家庭・地域では**
飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重さ等について話し合い、「飲酒運転を絶対にしない・させない」ことを徹底する。



- あらゆる機会に「飲酒運転を絶対にしない・させない」ことを確認し、地域ぐるみで飲酒運転根絶の気運を高める。
- グループで飲酒する場合は、「ハンドルキーパー運動」を実践する。
- **職場では**
朝礼等を通じて、飲酒運転の危険性や違法性について指導する。
- 「飲酒運転根絶宣言」を採択する等職場ぐるみで飲酒運転根絶の気運を高める。
- 飲酒を伴う会合等では、責任者が車の鍵を預かるなどの配慮を徹底する。
- **飲食店では**
来店者には車で来たかどうかを確認し、運転者への酒類提供禁止の徹底とハンドルキーパー運動を促進する。

交通安全功労者等表彰

関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長による令和三年度交通安全功労者、優良交通安全協会等表彰がありました。また、功労者の配偶者には連合会会長の感謝状が贈られました。

本県関係の受賞者・受賞団体は、次のとおりです。

◇ 関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長連名

表彰
交通安全協会連合会会長連名
会長表彰

高木 睦 枝(前橋)	大泉交通安全協会	増田 亜衣
川合 たき子(前橋)	桐生交通安全協会	田村 道子
山口 節子(前橋東)	群馬県交通安全協会	金子 正枝
島田 紘子(高崎)	群馬県交通安全協会	井上 雪子
俣田 由紀子(高崎)	群馬県交通安全協会	
小林 睦郎(藤岡)		
鷲坂 万寿夫(富岡)		
中村 敏秋(富岡)		
篠原 日出夫(安中)		
栗原 小百合(伊勢崎)		
坂庭 章(太田)		
飯田 晴巳(大泉)		
浅沼 敏昭(館林)		
齋藤 守男(桐生)		
小菅 揚子(沼田)		
金澤 律子(吾妻)		
藤岡 交通安全協会		
桐生 交通安全協会		

受賞おめでとうございます



**T Sマーク普及推進優秀自転車安全整備店表彰
おめでとうございます**

令和2年度中、T Sマークの普及促進に貢献した優秀自転車安全整備店として、本県関係からは、(株)セキチュー高崎店、(株)セキチュー熊谷小島店、(株)セキチュー伊勢崎茂呂店、(株)セキチュー大間々店、(株)セキチュー上尾店、(株)セキチュー川越南古谷店、(株)セキチュー花園インター店、(株)セキチュー高崎矢中店、サイクルワールド戸田公園駅東口店、サイクルワールド南千住店、サイクルワールド新小岩店、(株)ジョイフル本田新田店、(株)カインズホーム青柳店、(株)カインズ伊勢崎店、(株)カインズホーム前橋みなみモール店、(株)カインズ前橋吉岡店、の16店舗が選ばれました。

同店舗は、T Sマークを通じて、自転車事故の防止と被害者救済制度を推進したものであり、過日、(公財)日本交通管理技術協会からの感謝状と副賞を伝達しました。

自転車安全整備店の皆様には、引き続きT Sマークの普及促進にご尽力されますようお願い申し上げます。



各地区の交通安全活動

高崎



交通安全合同街頭指導

前橋東



自転車マナーアップ指導

前橋



安協女性部交通安全グッズ配付

安中



交通安全自転車パレード

富岡



カーブミラー清掃活動

藤岡



小学校交通安全指導

大泉



交通安全啓発ショッピング作戦

太田



交通安全街頭指導

伊勢崎



交通安全プラカード作戦

渋川



交通安全街頭指導

桐生



交通安全街頭指導

館林



安協講師団交通安全教室

西吾妻



交通安全街頭指導

吾妻



こども園交通安全講話

沼田



警察署へ反射材贈呈

交通安全協会では、皆様の会費によって様々な交通安全活動を行っています。交通安全協会へのご入会をお願いいたします。